

平成26年 杵藤地区広域市町村圏組合議会全員協議会 会議録第1号

招集年月日	平成26年2月26日							
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場							
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成26年2月26日 午後3時54分			議 長	原田 謹吾		
	閉 会	平成26年2月26日 午後4時			議 長	原田 謹吾		
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名		出欠	番 号	氏 名		出欠
	1番	前 田 敏 美		○	10番	武 村 弘 正		×
	2番	末 藤 正 幸		○	11番	原 田 謹 吾		○
	3番	吉 川 里 已		○	12番	田 中 源 一		○
	4番	北 村 和 博		○	13番	武 富 久		○
	5番	松 尾 勝 利		○	14番	田 島 健 一		○
	6番	福 井 正		○	15番	白 武 悟		○
	7番	谷 口 太一郎		○	16番	岩 島 正 昭		○
	8番	田 口 好 秋		○	17番	末 次 利 男		○
	9番	梶 原 睦 也		○				
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名		出欠	職 名	氏 名		出欠
	管 理 者	樋 渡 啓 祐		○	消 防 長	峰 松 靖 規		○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊		○	消 防 次 長	森 山 正 明		○
	事 務 局 長	橋 口 正 紀		○	消防次長兼警防課長	松 尾 敏 光		○
	会 計 管 理 者	成 松 薫		○	消防本部総務課長	一ノ瀬 敏 夫		○
	事務局次長兼総務課長	橋 村 勉		○	消防本部予防課長	貞 松 光 良		○
	電子計算センター所長	小 森 啓 一 郎		○	消防本部通信指令課長	八 田 定 文		○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	西 野 純 一 郎		○	介護保険事務所長兼 総務管理課長	大 串 晃		○
	介護保険事務所業務課長	山 田 久 美 子		○				
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議付議事件	別紙のとおり							
会議の経過	別紙のとおり							

〔 全 員 協 議 会 〕

午後 3 時 54 分 開会

○議長（原田謹吾君）

皆さんこんにちは。定例会を開会する前に、ただいまより全員協議会を開催したいと思います。

まず最初に、介護サービス事業者の取り消し処分に関してでございますが、執行部より報告がございます。

○介護保険事務所長（大串 晃君）

介護保険事務所より御報告申し上げます。

資料は、全員協議会資料となっております。

大町町にありますグループホーム、ホームタナカの指定取り消し後の経過報告をいたします。2 ページをお開きください。

昨年の10月に佐賀地裁は、相手方の仮の差し止め命令申し立て事件につきまして、却下の決定を下されました。それを受け、当組合はホームタナカに対し、11月15日付で指定を取り消しました。それに対し相手方は、処分の執行停止を佐賀地裁に申し立てられました。この申し立てについて佐賀地裁は、ことしの1月24日に指定取り消し処分の効力を第一審判決までの間、停止する決定をされました。この決定は、本案訴訟が続いている間に、相手方が介護報酬を受けられずに倒産してしまつては訴訟そのものが無為なものになるため、それを予防するための、いわば暫定的な手続しかないということです。代理人の弁護士と検討を重ね、管理者、副管理者と協議いたしまして、即時抗告をしないことと決定し、本訴において、今回の行政処分の正当性を訴えていく所存です。

なお、この決定により、本年の1月24日からは介護保険の給付を行うこととなります。

詳細については、資料をごらんください。

以上で報告を終わります。

○議長（原田謹吾君）

続きまして、今期2月定例会の会期日程及び議事日程につきましての御協議をお願いいたします。

事務局長の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、会期日程及び議事日程につきまして、本日、お手元に配付しております議事運営事項により御説明を申し上げます。議事運営事項をごらんください。

まず、会期日程について、会期は本日2月26日から3月27日までの30日間といたします。

本日開会し、あす2月27日から3月26日までは休会、3月27日に開議、閉会となります。

次のページをごらんください。

本日の議事日程について申し上げます。

日程第1．議長報告、日程第2．議席の指定、日程第3．会議録署名議員の指名、日程第4．会期の決定、日程第5．杵藤地区広域市町村圏組合議会副議長の選挙、日程第6．議案の一括上程、管理者の提案事項に関する説明を受け、日程第7から日程第10までの議案審議をしていただき、散会となります。

なお、議案審議につきましては、審議の効率化のため、関連する議案は一括議題とすることとし、日程第9から日程第10までの補正予算2議案をそれぞれ一括議題といたしまして、御審議をお願いするものであります。一括質疑、一括討論を経て、採決につきましては、各議案ごとをお願いするものであります。

次に、3月27日の議事日程につきましては、平成26年度当初予算3議案と追加議案の審議を予定しております。

以上で今定例会の会期日程及び議事日程につきましての説明を終わります。よろしく願いを申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

会期日程及び議事日程について、説明のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、説明のとおり決定いたします。

続きまして、本日配付しております資料について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、本日お手元に配付いたしております資料について御説明を申し上げます。

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、平成25年度定期監査の結果につきまして、監査委員より、平成26年1月28日付で管理者及び原田議長に提出されました。その写しを本日

配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で本日配付いたしました資料についての説明を終わります。

○議長（原田謹吾君）

資料について何か御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

それでは、これもちまして全員協議会を終わります。

午後 4 時 閉会